

【表紙】

【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第4項
【提出先】	近畿財務局長
	株式会社 商船三井
【氏名又は名称】	代表取締役社長執行役員 芦田 昭充
【住所又は本店所在地】	大阪府大阪市北区中之島三丁目 6 番 3 2 号
【報告義務発生日】	-
【提出日】	平成21年5月7日
【提出者及び共同保有者の総数(名)】	-
【提出形態】	-
【変更報告書提出事由】	-

【発行者に関する事項】

発行者の名称	関西汽船株式会社
証券コード	9152
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京 大阪

【提出者に関する事項】

個人・法人の別	法人(株式会社)
氏名又は名称	株式会社 商船三井
住所又は本店所在地	大阪府大阪市北区中之島三丁目6番32号
事務上の連絡先及び担当者名	財務部財務企画グループ グループリーダー 丸山卓
電話番号	03-3587-7266

【訂正事項】

訂正される報告書の報告義務発生日	平成21年4月27日
訂正前	<p>第2 提出者に関する事項 1 提出者(大量保有者) / 1 (2) (保有目的) 提出者グループのフェリー事業の更なる効率化のための諸施策を効果的に進めて行くため、提出者と発行者とのより強固な協力体制を構築すると共に、短期的な利益追求にとられない柔軟な経営戦略の策定と遂行、並びにこれらを法令上及び実務上機動的かつ柔軟に実現するための意思決定の確保を図ることを目的として発行者株式を保有しております。提出者は、かかる目的に資する方策として発行者を完全子会社化するため、次の重要提案行為を行うことを予定しております。すなわち、提出者は 発行者において普通株式とは別の種類の株式を発行できる旨の定款変更を行うことにより、発行者を会社法の規定する種類株式発行会社に変更すること。 発行者の発行する全ての普通株式に全部取得条項（会社法第108条第1項 第7号に規定する事項についての定めを言います。 全部取得条項の付された普通株式の取得と引換えに別個の種類が発行者株式を交付すること、及び 上記 乃至 を付議議案に含む臨時株主総会（以下「本臨時株主総会」を言います。）開催すること及び上記 について全部取得条項が付される発行者普通株式を所有する株主を構成員とする種類株主総会を本臨時株主総会と同日に開催することを要請する予定です。</p>
訂正後	<p>第2 提出者に関する事項 1 提出者(大量保有者) / 1 (2) (保有目的) 提出者は、提出者グループのフェリー事業の更なる効率化のための諸施策を効果的に進めていくため、提出者と発行者とのより強固な協力体制を構築するとともに、短期的な利益追求にとられない柔軟な経営戦略の策定と遂行、並びにこれらを法令上及び実務上機動的かつ柔軟に実現するための意思決定の確保をはかることを目的として発行者株式を保有しております。提出者は、かかる目的に資する方策として発行者を完全子会社化するため、次の重要提案行為を行うことを予定しております。すなわち、提出者は、 発行者において普通株式とは別の種類の株式を発行できる旨の定款変更を行うことにより、発行者を会社法の規定する種類株式発行会社に変更すること、 発行者の発行する全ての普通株式に全部取得条項（会社法第108条第1項 第7号に規定する事項についての定めを言います。以下同じ。）を付す旨の定款変更をすること、 全部取得条項の付された普通株式の取得と引換えに別個の種類が発行者株式を交付すること、及び 上記 乃至 を付議議案に含む臨時株主総会（以下「本臨時株主総会」といいます。）を開催すること及び上記 について全部取得条項が付される発行者普通株式を所有する株主を構成員とする種類株主総会を本臨時株主総会と同日に開催することを要請する予定です。</p>